



要 請 書

1945年8月、広島・長崎に原子爆弾が投下され、今年で80年を迎えます。原子爆弾は30万人の生命を奪っただけではなく、多くの被ばく者を生み、今も健康不安を覚えながら生活を送る人たちがいます。一方で、戦争体験者の高齢化により、被爆・戦争体験の風化が進んでいます。

私たちには、核兵器と戦争の残酷さを後世に伝え、二度と同じ過ちを繰り返さないよう語り継いでいくことが求められています。

4年以上続くロシアのウクライナへの軍事侵攻は、既に30万人以上とも言われる犠牲者を出し、未だ停戦の目途は立っていません。また、2023年に始まったパレスチナ・ガザ地区における紛争も、停戦協議が合意できないまま犠牲者が増え続けています。さらには、イスラエルとイランの紛争は、アメリカによるイランの核施設攻撃により停戦となりましたが、トランプ大統領はこの攻撃を第二次世界大戦の終結につながった広島と長崎への原爆投下になぞらえる発言をし、武力による解決を正当化しています。

このような世界情勢の中、かつての悲惨な戦争の経験からつくられた日本国憲法、特に9条を持つ日本が果たすべき役割は重要です。しかし、日本政府は周辺国による軍事力の強化を理由として、南西諸島での自衛隊の基地建設・増強や辺野古での米軍新基地建設を進め、「核共有論」「核保有論」さえ正当化するなど、「戦争のできる国」へと進みつつあります。私たちは、過去の戦争における被害や加害の事実をまなび、武力ではなく、対話によって平和な社会をめざしていく必要があります。

また、核の被害は戦争だけで起こるものではありません。2011年に発生した福島第一原発事故では、13年が経過した今もなお2万人以上の人々が避難生活を余儀なくされています。「核と人類は共存できない」という事実に基づき、原子力エネルギーからの脱却と自然エネルギーへの転換を進めていく必要があります。

私たちは、過去の事実に学び、悲惨な戦争と核の被害を繰り返さないために、「語りつごう、走り続けよう、ヒロシマ・ナガサキ・オキナワの心を！」をスローガンに県内44市町村に対して要請行動に取り組んでいます。

つきましては、取り組みの趣旨を御理解いただき、つくば市におきましても、下記の要請に添えていただけるようお願いいたします。

記

- 一、平和行政を推進するため、原爆パネル展や映画上映などの平和事業を行い、次代を担う子どもたちへ「被爆・戦争体験」を継承する具体策を進めること。
- 一、福島第一原発事故で明らかになった「原子力の安全神話の崩壊」を直視し、東海第二原発をはじめとした全ての原発の廃炉を求めるとともに、原子力エネルギーからの脱却と自然エネルギーへの政策転換を求めるよう、関係各方面に働きかけを行うこと。
- 一、被爆国として世界のすべての核兵器・核実験に反対の意志を表明すること。

2025年8月1日

つくば市議会議長 黒田 健祐 殿

茨城県平和友好祭実行委員  
実行委員長  
(自治労茨城県本部青年部副部長)